

## Member Circular No. 2/2020

2020年5月

## 対北朝鮮制裁の実施について

こちらは、英文記事「[Democratic People's Republic of Korea – Sanctions enforcement](#)」（2020年5月）の和訳です。

本サーキュラーは、朝鮮民主主義人民共和国（以下「北朝鮮」）に対する制裁実施に関する[2019年発行のサーキュラー](#)のアップデート版です。これは、最近発行された2019/2020年国連安保理北朝鮮制裁委員会専門家パネルの[報告書](#)を受けて更新されています。

### 背景

報告書は、北朝鮮の政権は核開発計画を停止する措置を講じておらず、国連安全保障理事会の決議に違反し続けていると指摘しています。このため、厳しい制裁措置が継続されています。専門家パネルによると、北朝鮮は石油精製品の不法輸入と砂や石炭などの商品の輸出により、弾道ミサイル計画の資金を調達し続けています。海運活動が、北朝鮮へのこのような資金の流れを促進していることが明らかになっています。

国連と各国執行機関のメッセージは明確です。船主は、制裁監視と調査が一定のペースで続けられていること、そしてこうした違反があった場合には、加盟国の協力によりさらに多くの証拠が照合され報告されることを十分に認識し留意してください。

### 北朝鮮以外の船舶使用の証拠

報告書は、海上での違法な瀬取りによる貨物輸送に北朝鮮籍以外の船舶が引き続き使用されていると指摘しています。さらに、北朝鮮が発覚を免れるため取引方法を変え、国際水域で北朝鮮籍以外の船同士で瀬取りを行った後、違法貨物を直接南浦に輸送していると指摘しています。このような船は、発覚するまでに何度か繰り返し活動を行っています。こうした活動の結果、北朝鮮は国連が定めた上限量50万バレルのおよそ3倍の石油精製品を受け取っています（国連安保理決議2397（2017年）パラグラフ5）。国連加盟国の支援により14隻が特定されていますが、いずれも国際P&Iグループのクラブには加入していません。こうした活動を行う船舶の本当の所有権や資本関係を隠蔽するため、船舶の登録所有者のほとんどは解散済みであるか登記抹消された会社であり、あるいは船籍を偽り詐称して活動していることが報告されています。

専門家パネルは、規制当局、各国執行機関、海運業界が警戒を続け、引き続き適切かつ効果的に注意を払っていくことが必要だとしています。特にタンカーの運航会社は、積荷の本当の仕向先を特定し確認するため、あらゆる努力をする必要があります。瀬取りは夜間に船舶自動識別装置

(AIS) を停止して行われることが多く、瀬取りに行った後に IMO 番号のない小型船に貨物が積み替えられています。

報告書によると、北朝鮮は活動の発覚を避けるため絶えず手法を開発、変更しており、専門家パネルが報告した新たな傾向として、スクラップ船市場を利用してスクラップとなる大型ばら積み船を調達し、従来の小型船の代わりに石炭輸送に使用しているようです。

### 契約にあたっては注意を

2019年5月3日、米国財務省外国資産管理局（以下「OFAC」）は、OFACが考える有効な制裁遵守計画にとって不可欠な要素を規定した「[OFAC コンプライアンス・コミットメント・フレームワーク](#)」（以下「コンプライアンスフレームワーク」）を公表しました。

その際、国際 P&I グループ加盟の全クラブがその発行物への注意を促す[サーキュラー](#)を発行し、船主、用船者、トレーダーは制裁違反のリスクを軽減するための措置を講じることが重要であると強調しました。

最新の国連報告書を踏まえ、クラブはあらためて、北朝鮮に関する活動に加担するリスクを軽減するため、引き続き最大限の注意を怠らないよう全メンバーに勧告します。そのような活動を行った場合、罰則として国連、OFAC、その他の執行機関による指定、資産凍結、制裁リスト掲載の対象となる可能性があります。

北朝鮮関係者との取引は、船舶移動、AIS と長距離識別追跡システムの使用、衛星画像、その他の手段を用いた監視機関による監視・調査の対象となります。対北朝鮮制裁違反が疑われる船舶は、各国当局によりリストに掲載されたり、捜索対象となって調査の間港で拘留される可能性があります。

### クラブの保険カバーへの影響

制裁違反と判断された活動があった場合、保険カバーが取り消される可能性があります。北朝鮮や北朝鮮関係者との合法的な取引を行うことが可能であったとしても、国際 P&I グループ加盟クラブは北朝鮮の港に航行する船舶をサポートすることができない可能性が高く、クレームや費用の支払い、担保（保証状等）の提供が遅延する恐れがあるだけでなく、完全に禁止される場合もあることを考慮してください。

したがって、すべてのメンバーに対し、瀬取りその他を含め北朝鮮とビジネスを行うリスクを軽減すること、さらに北朝鮮の団体と故意に、あるいは不注意で禁止された活動を行うことの

ないよう可能な限りの注意を払うことが強く求められます。

国際 P&I グループに加入するすべてのクラブが同様のサーキュラーを発行しています。

ご質問がありましたら、[ガードジャパン株式会社](#)までお問い合わせください。

敬具

**GARD AS**



**Rolf Thore Roppestad**

CEO（最高経営責任者）

本情報は一般的な情報提供のみを目的としています。発行時において提供する情報の正確性および品質の保証には細心の注意を払っていますが、Gard は本情報に依拠することによって生じるいかなる種類の損失または損害に対して一切の責任を負いません。

本情報は日本のメンバー、クライアントおよびその他の利害関係者に対するサービスの一環として、ガードジャパン株式会社により英文から和文に翻訳されております。翻訳の正確性については十分な注意をしておりますが、翻訳された和文は参考上のものであり、すべての点において原文である英文の完全な翻訳であることを証するものではありません。したがって、ガードジャパン株式会社は、原文との内容の不一致については、一切責任を負いません。翻訳文についてご不明な点などありましたらガードジャパン株式会社までご連絡ください。